## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳(住所、氏名、生年月日、性別)の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限られており、 閲覧状況を公表するように定められています。令和5年10月1日~12月28日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	対象者及び抽出人数	
令和5年10月19日	一般社団法人 新情報センター	内閣府	高齢者の住宅と生活環境に関する調査の対象 者名簿作成のため	南条地区65歳以 上の男女	20人
令和5年11月6日	込山区		消防費徴収のため	込山区の20~30 歳の男子	抽出なし
令和5年12月4日	込山区		区民名簿作成のため	込山区民	抽出なし
令和5年12月12·13日	旭ケ丘区		区民名簿作成のため	旭ケ丘区民	62人

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 [182-3111(内線122) 直通75-6204